

めざせ！住みたくなるまち日本一・西津

西津地区 まちづくりプラン



明日に向かって大きくはばたけ、西津っ子！（少年野球チーム）

～平成16年3月策定～

西津・やうちのまちづくり委員会

◆◆◆ ごあいさつ ◆◆◆

四季折々、表情を変える海。その海を隔てて対峙する、久須夜ヶ岳。

これらは、西津に育った者にとっての原風景であり、生まれてこのかた、私にとって心のよりどころとなる慈母の如き大きな存在でありました。

西津には、昔から旧暦の盂蘭盆にこの浜辺で「迎え火」に麻幹（おがら）を焚き祖霊を迎え、「送り火」を焚いて冥界に送ると云う風習があります。

幼いころから今もなお、亡き肉親の面影を浮かべ、夕日が沈む西の海に静かに手をあわせ祈りを捧げます。このように、海を基盤とするこの大自

然は、西津の誇りであり、海と共に生きた西津地区民特有の激しさ、厳しさそして優しさの心情までをも育てて来たのだと思います。往時多くの子供たちで満ち溢れた美しい砂浜を取り戻し、小浜公園近辺にも劣らぬ海浜公園が、この西津の海岸に整備され、老いも若きもここに集い、憩いや癒しの場となることが地区民の願いなのです。更にまた、小浜から雲浜・西津・内外海へと海岸道路が延長されることは、小浜市民共通の長年の夢でもあります。

『まちづくりの基本は、先ず道路から』に始まり、『ひとづくり』を目指す。この理念のもと4つの部会は、それぞれに“西津の将来の夢”を熱く語り、西津の将来プランを策定し漸くこの最終案にたどり着きました。その間、児童全員や地区民の皆さんのアンケート、亦「中間報告書」に対して貴重な提言等を頂き、それらの意見も検討し、今日を迎えたこととなります。勿論、これらのプラン作成に関して、誠心誠意取り組んで来ましたが、なにしろ専門的な見識に欠ける素人集団、「文言・写真・編集」等にも不備な点が多くあるかも知れません。でも、あの膨大な意見や資料が集積された中間報告書が、このようなダイジェスト版に纏められたことは驚きであり、その中核的役割を果たされた委員・関係者に、感謝と賛辞を贈りたいと思います。



『最終報告書』提出と今後の『やうちのまちづくり委員会』の展望について

この最終案は、事務局の公民館長・職員、並びに各部長・書記の絶大なご尽力により完成の運びとなりました。特に、終盤の副委員長、当初から終始変わらぬ力量を発揮された市職員の若手書記グループの存在を高く評価しなければなりません。

この『最終報告書』は、今月末、市へ提出しますが『まちづくり』は、これからが本番であり、未年度4月から、本格的な『まちづくりの出発点』となります。

この際私が最も恐れることは、この最終案が来年度以降に何一つ継承されず、机上の空論となり朽ち果てて行くことです。発足当時から市当局に強く要望していたこの『支援事業』は来年度も予算化され継続される運びになっています。従って当委員会が次の世代に引き継がれ、これらの内容を検証し、この最終案をたたき台として実現可能な事項から積極的に取り組んでいって欲しいと願っています。それには、区長会や各種団体とも連携しながら、地区民に呼びかけ、強力に市当局へ働きかけることも重要だと考えます。

来年度早々に心ある若手有志による『新委員会』が結成され、『連帯感と実践力』を合わせ持つ『やうちのまちづくり委員会』に“大きな希望と夢”を託し、結びの言葉と致します。最後になりましたが、今日までの皆様のご厚情・ご支援に感謝し、衷心よりお礼申し上げます。

目次

あいさつ

地区のあらまし	1
全体を通して	3
Ⅰ 生活環境編	5
Ⅱ 産業観光編	12
Ⅲ 教育福祉編	16
Ⅳ 歴史文化編	22
委員会活動経過	25
委員会組織図	26
活動スナップ	27

あとがき

参考地図

地区のあらまし

1. 地形

西津地区は、北川下流右岸に位置し、東は天ヶ城山から南方に延びる枝峰で限られ、北は甲ヶ崎、西は風光明媚な小浜湾に面する。地名の由来については、かつて港として栄えた小浜湾東岸の入江の最奥阿野尻（古津）の西の津であるところから西津と称されるようになった。

市の中心部に近く国道162号が地区の南から北へ横断し交通の利便性もよく、住宅・商業地区として現在に至っている。

山沿いには、田や畑があり農耕地であったが、近年土地区画事業により市内でも有数の住宅地となった。

2. おいたち

〔中世〕

平安末期には京都神護寺領の荘園～西津荘、西津から多鳥までがその範囲。現北塩屋付近に室町時代の14世紀半ばから戦国時代の始まるころまで守護所がおかれ、長く若狭の政治的中心であった。

〔近世〕

江戸期～明治7年は遠敷郡のうち小浜藩領。藩領内では、湊（大湊・小湊）・北塩屋・堀屋敷・福谷・小松原（本小松原・新小松原）下竹原の6か村に分けて扱われる事が多く、その総称として、西津村あるいは西津郷と呼んでいた。

明治7年以降、板屋町・西長町・北長町の3町と、大湊・小湊・堀屋敷・小松原・下竹原・新小松原・福谷の8か村に分かれる。

昭和10年（1935）小浜町・雲浜村・西津村の1町2村が合併小浜町となる。

昭和26年（1951）に小浜町と周辺の7村が合併小浜市となる。（昭和30年に加斗・宮川の2村がさらに合併、現在の小浜市となる。）

3. 産業

漁業と塗箸製造があります。地区の小浜湾沿いには、かつては漁業従事者が多く小浜市の漁業の中心であったが、近年沿岸漁業がふるわず従事者の高齢化とともに減りつつある。一方、市の代表的な地場産業である箸産業は西津地区が中心で、日本一の生産地であり全国の塗箸の80パーセントはこの西津で生産されている。

4. 文化財等（社寺・その他）

神社 宗像神社 釣姫神社 玉津鷲神社 日吉神社 大川神社 金比羅宮

寺 ○松福寺（曹洞宗）○圓通寺（臨済宗）
○松源寺（臨済宗）光徳寺（曹洞宗）
善教寺（浄土真宗）源応寺（日蓮宗）
福昌寺（臨済宗）清巖寺（曹洞宗）
真珠庵（臨済宗）西徳寺（浄土真宗）
……○印は若狭観音霊場札所

千石荘 旧古河屋別邸…千石荘（旅館 福喜所有）
古河屋は、西津長町に居を構え、回船



問屋を本業とし、小浜藩御用達として当時は飛び鳥をも落とす勢いであった。その全盛時代、文化12年(1815)5代目古河屋嘉太夫が建てた、別邸「千石荘」は県指定文化財で西津の誇る建造物である。

木造観音菩薩立像 (新小松原・松福寺蔵)

桧の一木造り像高99.6センチ、平安後期における一木彫成の古式を踏襲した地方作の遺例で、市指定文化財

箸のふるさと館WAKASA (小浜市福谷)

箸組合会館・事務所で平成8年竣工、全国に箸の情報・PRを発信、箸に関する資料陳列・公開、箸研ぎ体験、箸の即売等 見学無料・休館日(12月1日から3月31日の日曜日、12月28日から1月5日)

5. 伝統行事

七年まつり

宗像神社の例大祭で、子と巳の年の5月の連休に行われる。御神体が輿に乗り氏子中を巡行する。輿には、大太鼓・棒振り2、神楽、琵琶、御輿、太刀等が付き、勇壮な囃子で祭りを盛りあげる。中でも、御神体を神社に納める「宮入り」は祭りの最後に行われ、前記の全出しものが揃い一斉に競い合うので特に勇壮である。

西津まつり

釣姫神社・玉津島神社・日吉神社の例大祭で、隔年に5月3・4日行われる。4日は大太鼓・棒振り2、御輿2、子供御輿4が氏子地区を巡行、4日は御神体を乗せた御輿が大太鼓・棒振りを従え氏子中を巡行、夕方には御神体を神社に納める勇壮な「宮入り」で祭りが終わる。

祇園まつり

広峰神社(雲浜地区千種2丁目)の例大祭で、3基の大御輿を下竹原区民が担ぎ区内を勇壮に巡行するお祭り。7月第3土・日曜日に執り行われる。土曜日夜は下竹原のお旅所近くに露店も並び夕涼みを兼ねた参拝者が多く大変賑わう。

地藏盆

8月23日 子供の成長の見守る地藏尊は、西津地区の至る所で見られる。その地藏を年に一度、子供達が化粧をし、幟旗を飾り太鼓や鉦で囃しお祀りする。町内の各家からはお菓子やジュースなどが供えられ、翌24日の朝それらの供物は子供達に配分される。地藏盆は若狭地方全域で行われるが、西津地区は子供が中心で準備から当日の運営までをしますので特に有名である。



めざせ！住みたくなるまち日本一・西津

<全体を通して>

このプランは『住みやすさ日本一』を基本テーマとし、生活環境はもちろん福祉、教育、産業、歴史や文化など様々な分野において検討し、取りまとめたものです。

分野にはたくさんの種類がありますが、このプランでは大きく生活環境、産業観光、教育福祉、歴史文化の四つに分類し、それぞれにテーマを設けて策定しております。

しかし、中には複数の分野にまたがり、また内容的に重なるところもあり、わかりにくいところもあるとは思いますが、物事をそれぞれの視点から眺め、その分野として検討した結果としてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

このプランは私たち西津人の頭で考え、作成したもので、夢のような内容も多くありますが、このままでは実現はできません。

これからこのプランをもとに、みんなの手で、できるところから取り組み、今よりも一層住みやすいまち『やうちのまち・西津』をめざしましょう。

<プラン全体の構成>

このプランの構成は次のとおりです。

Ⅰ. 生活環境編

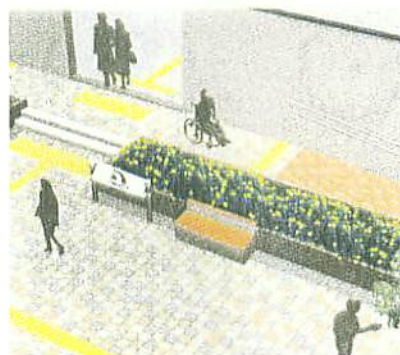
<基本テーマ>

みんなが「やうち」と呼べるまちを目指して
～みんながふるさとに住める環境の創生～

第1章 居心地のよいまちづくり（生活基盤整備）

第2章 自然を生かしたまちづくり（環境保全）

第3章 安心して住めるまちづくり（交通安全・防災・防犯）



II. 産業観光編

<基本テーマ>

よき伝統を守りつつ、時代の変化に応じた迅速な対応ができ、
人と人が心から触れ合う交流人口1万人のまち

第1章 歴史ある産業が時代に適合するまちづくり

第2章 訪れる人も住んでいる人も心やすらぐまちづくり



III. 教育福祉編

<基本テーマ>

学びあい、生きる喜びを共感できるまちづくり

第1章 人材育成をめざすまちづくり

第2章 生きがいに満ちた福祉のまちづくり



IV. 歴史文化編

<基本テーマ>

西津の歴史を探り、新しい文化の創造につなげる

第1章 西津の歴史の調査

第2章 西津の文化の調査・伝承



Ⅰ. 生活環境編

<基本テーマ>

みんなが「やうち」と呼べるまちをめざして
～みんながふるさとに住める環境の創生～

<テーマの説明>

「やうち」とは、隣近所で醤油等の貸し借りができる、そんなみんなで助け合い、持ちつ持たれつの関係で支えあってきた関係の人々のことを言います。西津では古くから「身内の者」というような親愛の意を込めそう呼んできました。

最近では、時代とともに社会集団の個別化が進み、近所付き合いが敬遠されてきました。この私たちが生まれ育った西津地区においてもほかではありません。

本編では、これからの西津として、人と人との強いつながりを持つこの「やうち」と呼べる関係を重視し、再びみんなが「やうち」と呼びあえるまちづくりを進めていくことを基本とし、それに基づいた生活環境基盤の整備、下町の再生などをめざします。

<本編の構成>

本編の構成は次のとおりです。

- 第1章 居心地のよいまちづくり（生活基盤整備）
 - 第1節 子供、高齢者および障害者の生活に配慮したまち（道路の整備）
 - 第2節 みんな元気に遊ぶまち（公園施設の有効活用）
 - 第3節 たくさん子供が生まれるまち（住宅・宅地整備）

- 第2章 自然を生かしたまちづくり（環境保全）
 - 第1節 きれいな水が流れるまち（河川整備、管理）
 - 第2節 きれいな浜・海を求めて（海岸整備、管理）
 - 第3節 ゴミゼロのまちづくり（ゴミの減量化・環境美化）
 - 第4節 四季を感じるまちへ（農地保全・緑地、植栽整備、管理）

- 第3章 安心して住めるまちづくり（交通安全・防災・防犯）
 - 第1節 地区内交通事故ゼロをめざして（地域交通安全組織の確立）
 - 第2節 大雨も怖くない、防災に強いまち（自主防災組織の確立）
 - 第3節 夜道も安心、明るいまち（地域防犯体制の確立）

第1章 居心地のよいまちづくり（生活基盤整備）

狭く入り組んだ道路、歩行者や自転車との間に自動車が行き交う…そんな西津のまちは危険がいっぱいです。子供からお年寄りまで、みんなにやさしい、安全な道路をめざすことは、住み良いまちづくりの中心となるでしょう。

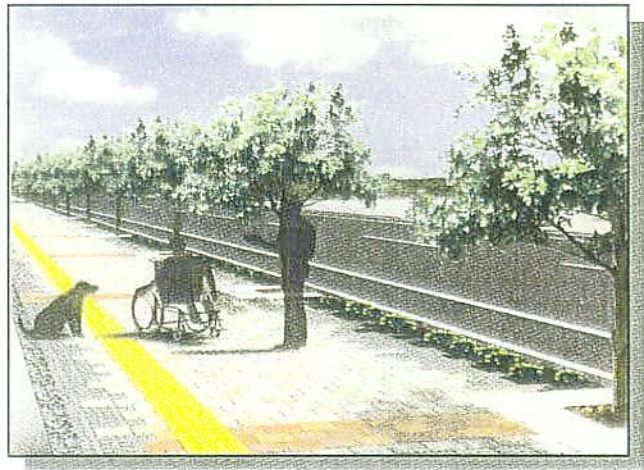
また、たくさんの子供たちが安心して遊ぶ…そんな元気いっぱい賑やかなまちを作ることとても重要なことでしょう。

本章では、西津に生まれ、住んでいる皆さんが『住みやすいなあ』『居心地がええなあ』というような『まちなみ』を作れることをめざして考えました。

①みんなにやさしい道路づくり（道路の整備）

- ・国道の歩道バリアフリー化をめざし関係機関へ要望しよう

西津地区として、歩道が広くバリアフリー化された理想の国道162号の姿を作り上げ、実現に向け関係機関へ要望を行います。



- ・西津地区内の道路に一方通行箇所を設けることなども含み、子供からお年寄りまでが安心して通行することのできる道路を考え、関係機関へ要望しよう



危険がいっぱいの道路に、一方通行箇所を設けることも視野に入れながら、みんなが安心して通ることができる道路をめざして検討し、関係機関へ要望を行います。

②みんなが元気に遊ぶまち（公園施設の有効利用）

- ・公園などで朝市などたくさんのイベントを開催し、子供からお年寄りまでのみんなのつどいの場所として有効に活用できるようにしよう

イベントなどのきっかけをもとに、もっと公園で遊ぶ子供たち、日向ぼっこするお年寄りなど、賑わいのある公園づくりをめざします。



③たくさん子供が生まれるまち（住宅・宅地整備）

- ・西津の下町を中心として、若い世代の夫婦が住みやすい環境となるように再開発の方法を考えよう



西津らしさの象徴でもある『長屋』と今のニーズに合わせた町なみをうまく融合させながら、これからの世代が安心して暮らし、育児ができる町なみを検討し、実現しやすい環境づくりに取り組みます。

- ・自家用車の駐車場の確保を考えよう

下町の再開発の一環として、駐車場などを生み出すなど空家の有効利用策を検討、研究を行い、実現に向けた取り組みを行います。



第2章 自然を生かしたまちづくり（環境保全）

西津地区は、古くから漁業で栄え、海とは非常に密接な関係を持っています。きれいな海、海岸を保っていた頃は、漁港の水揚げも多く、非常に活気に溢れていました。

また、陸を見てみると現在のような宅地化が進むまでは、弁天川を代表とする河川では豊富な水源で、絶えずきれいな水が流れ、ホタルをはじめとする水生生物がたくさんいたようです。

…しかし、それも今は昔。宅地化、河川の水質低下、そして海や海岸が汚れ、漁港も昔のような活気からは少し遠ざかっているように見えます。

本章では、環境保護、回復をめざし、もう一度昔の『自然あふれる西津』を取り戻す取り組みについて考えました。

①きれいな水が流れるまち（河川整備、管理）

- ・河川の清掃を行い、環境美化を推進しよう

みんなで河川の清掃をはじめ、きれいな水が流れる川への取り組みを行いましょう。



- ・ホタルがいるまちを再生しよう



西津の河川へホタルを呼び戻すことを目標として、まずはビオトープ事業を通じてホタルの生態や環境条件を学び、実現に向けた取り組みを行います。

②きれいな浜・海を求めて（海岸整備、管理）

・みんなで海、海岸を守り、西津の浜を再生しよう

自分の家の庭の感覚で、定期的に西津の海岸をみんなで掃除し、管理しましょう。

また、海岸道路（都市計画道路・山手・小松原線）の整備に伴う海岸整備にも、本地区ビジョンを取り入れ、その実現をめざします。



③ゴミゼロのまちづくり（ゴミの減量化、環境美化）

・西津のまちをきれいにしよう



海岸清掃や町内清掃を積極的に行うと同時に、みんなの目でポイ捨てやペットの糞などを監視し、各家庭からのゴミの分別徹底、排出ゴミの減少などに取り組み、きれいな西津のまちをめざします。

④四季を感じるまちへ（農地保全・緑地、植栽整備、管理）

・公園や道路への植栽を行い、まちに緑を回復しよう

公園や道路への植栽を増やし、時には『実』の成る木を植えるなど、四季を感じるまちをめざします。

また、優秀者にはふれあい祭りで表彰するなど、イベントと連携した花いっぱい運動も進めます。



第3章 安心して住めるまちづくり（交通安全・防災・防犯）

台風や集中豪雨など一時的に強い雨が降ると、公民館前の道路をはじめ各所で道路が冠水し、私たちが不安になっております。

地理的な問題があるため、根本的な治療には相当な規模の改良事業が必要で、地区として関係機関へ改善要望を重ねてはおりますが、なかなか実現に至らないのが現状であります。

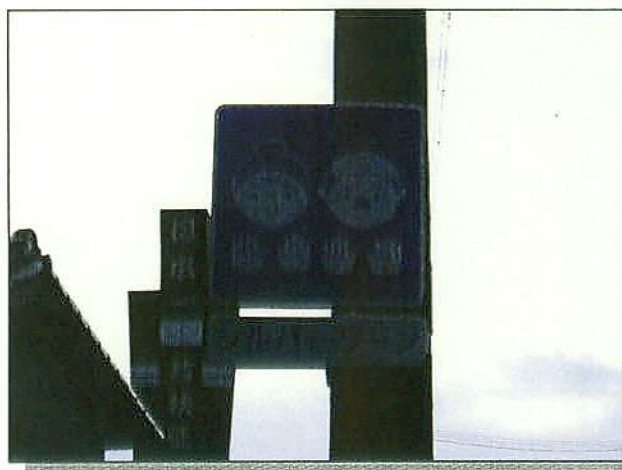
『自分たちの身は、自分たちで守る』…これは、交通安全、防災、防犯などの基本的理念であり、私たちが自ら実行しなければいけないことではないでしょうか？

本章では、この基本的理念に基づき、これら交通安全、防災、防犯対策について、西津地区としてできることを考え、実行することで、みんなが安心して住めるまちづくりをめざします。

①地区内交通事故ゼロをめざして（地域交通安全組織の確立）

- ・交通事故から子供やお年寄りを守ろう

子供からお年寄りまでを対象とした交通安全教室やPTA、子供を交通事故から守る会などの団体と連携しながら通学時間帯の啓発活動を実施するなど、地域で交通事故ゼロをめざします。



②大雨も怖くない、防災に強いまち（自主防災組織の確立）

- ・自主防災の組織をつくろう



災害時の迅速な対応を図るため、地区全体はもちろん、各区単位での連絡、避難体制の整備について検討、実施を行います。

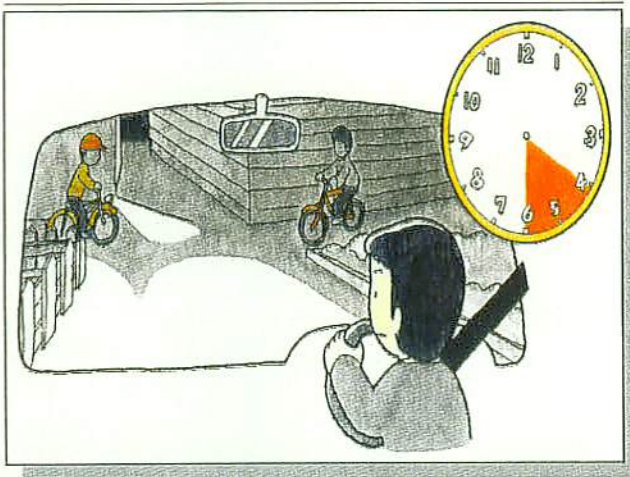
・避難場所を知っておこう

混乱時にもスムーズな避難ができるよう、区名と避難場所を示した看板を必要箇所に整備し、防災意識の向上に努めます。各家庭でも子供をまじえて避難場所を確認しましょう。



③夜道も安心、明るいまち（地域防犯体制の確立）

・明るい通学路へ



地区として、街灯や防犯灯の必要箇所を洗い出し、計画的な要望や設置に取り組みます。

・防犯体制の確保

小浜市の防犯隊などの組織と連携しながら、私たちの手で地域を守る組織をつくり、啓発やパトロールなどの取り組みを行います。



II. 産業観光編

<基本テーマ>

よき伝統を守りつつ、時代の変化に応じた迅速な対応ができ、
人と人が心から触れ合う交流人口1万人のまち

<テーマの説明>

箸や水産業、各種祭りや地蔵盆など、貴重な伝統産業、観光資源が脈々と現在に受け継がれている西津。各々の産業や行事が受け継がれている根源を理解し、守り続け、そして次の世代へと申し送る事が現代の私たちに求められています。

しかし、ただ、今までの伝統を守り続けるだけでは、この時代を生き抜いてはいけません。

本章では、西津地区で行われる行事等の根源を守りつつ、次々と押し寄せて来る急激な変化に対応できる人間を育て、西津地区民同士、また、地区外の人とも心から触れ合える雰囲気を作り上げ、本当にくつろげるまちを育成していくことをめざし、考えました。

<本編の構成>

本編の構成は次のとおりです。

- 第1章 歴史ある産業が時代に適合するまちづくり
 - 第1節 日本食の基本「水産業」の活性化
 - 第2節 食文化の基本「箸産業」の活性化
 - 第3節 時代に適合した新たな産業の創設

- 第2章 訪れる人も住んでいる人も心やすらぐまちづくり（観光）
 - 第1節 もてなしの心育てるまちづくり
 - 第2節 心と心が交流できるまちづくり

第1章 歴史ある産業が時代に適合するまちづくり（産業）

西津を代表する産業といえば、水産業と箸産業があります。

この2つの産業の歴史は古く、将来に伝承すべき事柄は多く、また現在、小浜市が全力をあげて取り組んでいる「食」と非常に密接な関係があることはご存知のとおりです。

しかし、今、どちらの産業も厳しい状況に追い込まれています。私たちは西津地区民として、地元の重要な産業について理解を深め、これら「食」につながる産業の新たな可能性を見つけ出すことをめざして考えました。

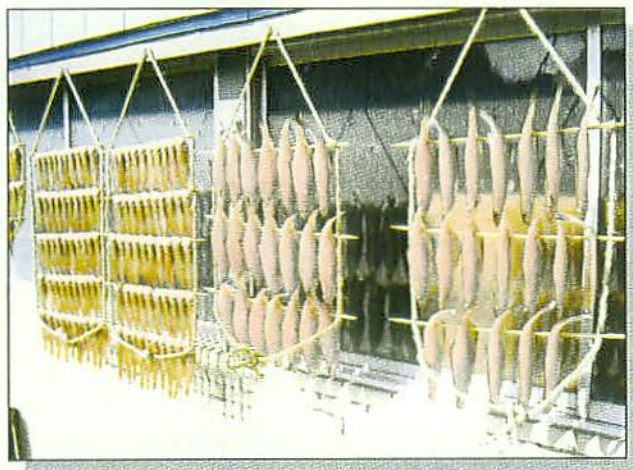
①もっと魚に触れ、食べよう（日本食の基本「水産業」の活性化）

・たくさん魚とふれあう機会を作ろう

定期的な地引き網の開催やブルーツーリズムなどのイベントを通じ、地元から観光客まで幅広い層の方に直接魚と触れあうきっかけを作ります。



・どんどん魚を食べよう



魚料理を見直し、再び認識を深めるため、魚介類を中心とした料理教室を開催し、どの家庭でも魚料理が食べることができる環境づくりを検討し、実施します。

② 箸産地日本一で栄えるまち（食文化の基本「箸産業」の活性化）

- ・ 日本一の箸産地を盛り上げよう



地区全体で箸産業を盛り上げるため、事業者と連携をとり、箸のデザインの全国募集や商品としての箸の多様化への検討、箸の研ぎ出し体験の多様化策をなど検討し、『若狭塗箸』のブランド力の向上を図る取り組みを行います。

③ 新しい産業を考えよう（時代に適合した新たな産業の創設）

- ・ 既成の概念にとらわれない新しい産業を見いだそう

西津地区においても、カジノ構想など既成の概念にとらわれない自由な発想での産業創設をめざします。



第2章 訪れる人も住んでいる人も心やすらぐまちづくり（観光）

高度情報社会の発展により、あらゆる情報が何処にでも手に入る時代となりました。しかし、このような流れの速い時代になり、私たちにとって大切な何かが失われてきたのではないのでしょうか？『ホッ』とするところ…『やすらぎ』が失われていませんか？

世知辛い世の中、多くの人がこの『やすらぎ』を求めています。

本章では、訪れる人も住んでいる人も、みんなが『ホッ』とするまち、心がやすらぐ『もてなしの心を育む』まちづくりをめざして考えました。

① みんなもてなしの心で…（もてなしの心を育てるまちづくり）

- ・ 地蔵盆などの伝統行事を通じた『もてなしの心』の育成

チラシやホームページなどにより地蔵盆の魅力を全国に発信し、地蔵小屋の整備や期間中の歩行者天国化など、西津地区全体の重要な観光資源の一つとして取り組み、活気のあるまちをめざします。



② 心が通じ合うまちへ（心と心が交流できるまちづくり）

- ・ 定期的なイベントの開催



地域全体を対象としたイベント、朝市、郷土料理教室、そして地引き網体験の開催などを定期的かつ継続的に実施できる体制づくりや財源の確保方法などを検討し、住民同士の交流の機会を増やすことをめざします。

Ⅲ. 教育福祉編

<基本テーマ>

学びあい、生きる喜びを共感できるまちづくり

<テーマの説明>

“まちづくりは、ひとづくり”の理念のもとに、老若男女が互いに睦み合い、世代を越えて学び合い連帯する、地域の教育力の回復をめざし、古き良き西津の底流に生き続けた『西津の子どもは、西津地区民の責任で育てる』という姿勢を守り続け、さらに西津地区民の一人ひとりが『たくましく生きようとする力』を育むために、学校教育は勿論、地区の中核的立場にある公民館の活性化、さらに社会教育・社会体育の振興を図ります。

また、西津においても少子高齢化は例外ではなく、老人世帯数は増加の一途をたどっています。したがって、保健・医療基盤の整備は、自治体の重要課題であり、地域にあっては幼児・障害者・高齢者にやさしいまちづくりの推進や防災・防犯体制の強化を図り、『安心して暮らせる思いやりに満ちたまちづくり』をめざします。

<本編の構成>

本編の構成は次のとおりです。

- 第1章 人材育成をめざすまちづくり
 - 第1節 家庭教育の充実をめざす
 - 第2節 学校教育の充実をめざす
 - 第3節 地域の教育力の回復をめざす
 - 第4節 社会教育の充実をめざす
 - 第5節 スポーツ・レクリエーション充実をめざす
 - 第6節 食生活や食育の改善・充実をめざす

- 第2章 生きがいに満ちた福祉のまちづくり
 - 第1節 高齢者福祉を第一義に考えるまちづくりをめざす
 - 第2節 弱者（障害者・乳幼児・要介護老人）にやさしいまちづくりをめざす
 - 第3節 安心して暮らせる思いやりに満ちたまちづくりをめざす

第1章 人材育成をめざすまちづくり

『まちづくり』というとハード的な分野を多くの方はイメージするのではないのでしょうか？目に見える生活環境、社会整備基盤の改善が進み、住みやすい環境が整うことで『まちづくりが進んでいるなあ』と実感する方が多いと思います。

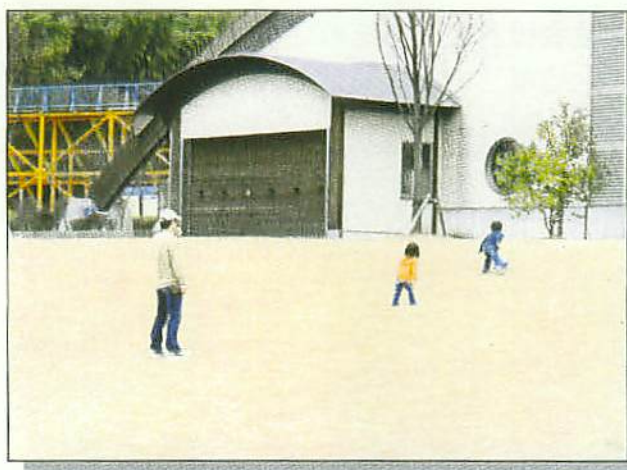
しかし、ソフト面で構成される『人材育成』は、まちづくりの根幹をなす重要なことであるにもかかわらず、とかく軽視しがちな分野ではないのでしょうか？

本章では、この『人材の育成』ということに視点をおき、これからの西津地区の発展を考えたまちづくり計画を行います。

①子育ては家庭から（家庭教育の充実をめざす）

・家庭でしかできない教育を

保育時間の延長など共働き世帯に配慮しつつ、子育てに悩む母親の支援や父親の存在再確認、そして高齢者との世代を超えた交流を通じて学ぶことの大切さを実感できる場を提供し、地域として家庭での教育をバックアップできる環境を整えます。



②学校でたくさん学ぼう（学校教育の充実をめざす）

・元気な『西津っ子』の育成



学校教育を取り巻く現状を的確に把握し、地域として必要なバックアップを行いながら元気な『西津っ子』を育成します。